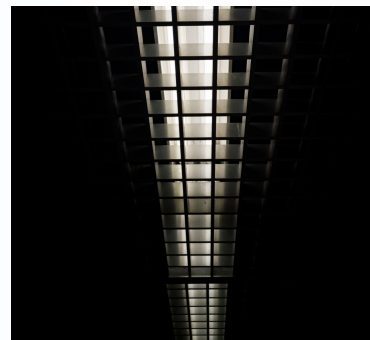
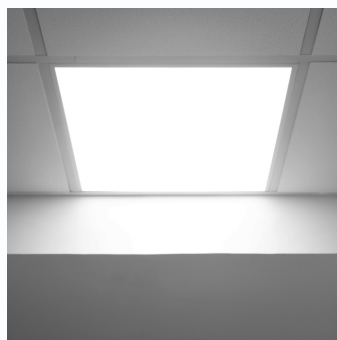


美咲町商工業継続支援事業補助金

LED補助金



LED照明への取り替えによる固定費（電気代）の削減を通じて事業継続を支援します!!

- ◎ LED照明への取り替えに係る照明器具設備等の費用
- ◎ 町内の商工会会員に最大 **5万円** を補助

補助対象経費

- ・ LED照明器具の本体設備、付属設備の購入費、その設置費

支援金の額

- ・ 事業費の1/2以内
- ・ 上限5万円（千円未満切り捨て）

申請期限

- ・ 令和8～9年度の各年度2月末
- ・ 各年度、予算がなくなり次第終了

申請に必要な情報は裏面をご確認ください。

支援金の対象者

【支援対象者】

- ・美咲町内に主たる事業所を有する久米郡商工会の会員
- ・国、県及び他の市町村の補助金と重複して補助対象経費に対する補助金の交付を受けていないこと
- ・個人事業主にあっては商工業を営む者であること

【支援対象外】

- ・法人税法別表第一に規定する公共法人
- ・系統出荷による収入のみである個人農林業水産業等
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
- ・政治団体
- ・宗教上の組織もしくは団体
- ・法人の役員等又は個人事業者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している事業者

申請方法

【申請書類】

- ・美咲町商工業継続支援事業補助金交付申請書
- ・経費明細書(領収書等の写し添付台紙含む)
- ・取替前及び取得した照明器具の設置状況が分かる写真
- ・事業を営んでいる証明ができる書類(確定申告書等)
- ・通帳の写し(オモテ面、通帳を開いた1・2ページ目)

申請書は
久米郡商工会ホームページからダウンロード、または
商工会各支所にて
ご相談ください。

【注意事項】

- ・補助金の交付は1事業者あたり1回限りです。
- ・提出書類について、不備等があった場合は、追加で資料の提出、もしくは補助金の返還を求めることがあります。

問い合わせ・申請先

久米郡商工会	本部	TEL:0868-66-0033	FAX:0868-66-0442
	旭支所	TEL:0867-27-2124	FAX:0867-27-3631
	柵原支所	TEL:0868-62-0556	FAX:0868-62-1540